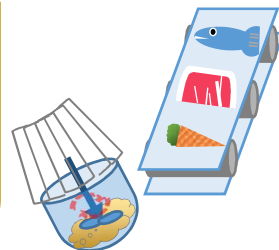


食料品製造業にかかる災害防止 説明会を開催します

zoomによる
オンライン開催



食料品製造業におきましては、「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」災害等が数多く発生しておりますが、これらの労働災害防止等につきまして、ご担当者様向けの説明会を開催します。

また、昨今社会的な注目が高まっている働き方改革関連法を含めた労務管理につきましても説明を行います。

本説明会では、滋賀産業保健総合支援センターの産業保健相談員である伊丹 匡哉氏から、労働災害防止にかかる御講演をいただきます。

日時	開催形式	対象者
2021年11月29日（月） 14時00分～16時10分	Zoomを使用した オンライン形式	大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市、 高島市内に所在する食料品製造業の 事業場担当者等 50名（先着順）

説明会の内容

働き方改革関連法等労務管理について

大津労働基準監督署 方面 (30分)

食料品製造業における災害発生状況・安全関係法令について

大津労働基準監督署 安全衛生課 (20分)

食料品製造業における労働災害防止について

滋賀産業保健総合支援センター 産業保健相談員 伊丹 匡哉氏 (80分)

【申込・参加方法】

- お申し込みは、右のURL又はQRコードから「**労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト**」にアクセスして下さい。お申し込み後、「受付番号」に加え、zoomでの説明会の出席に必要な「ID」、「パスコード」が通知されます（受付は11月22日まで）。
- 説明会の資料につきましては、11月24日頃に滋賀労働局ホームページの「ニュース&トピックス」-「労働基準監督署からのお知らせ」-「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載しますので、あらかじめダウンロードしてください
- 説明会当日は、先述「ID」、「パスコード」を入力して、開始10分前までを目途に入室してください。
- 説明会終了後、アンケート依頼メールを送信いたしますので、ご協力をお願いします。



（労働局・労働基準監督署説明会等受付サイトURL）
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

本説明会への出席に当たっては、「大津労働基準監督署 オンライン説明会 利用規約」への同意が必要です。本説明会への出席申し込みを以って、規約への同意とさせていただきます（規約は、滋賀労働局ホームページの「ニュース&トピックス」-「労働基準監督署からのお知らせ」-「大津労働基準監督署からのお知らせ」でご確認いただけます。）。

【主催 / 大津労働基準監督署、共催 / 滋賀産業保健総合支援センター】

（問い合わせ先）大津労働基準監督署 安全衛生課 小山・大島

住所：大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎 3階

電話：077-522-6678 / FAX：077-522-6252